

地域新エネルギー等導入促進対策費補助金の概要

1. 制度の概要

新エネルギー等の導入促進において、地方公共団体等や非営利民間団体が行う地域における先進的な取組みに対し、導入事業費の一部を補助する。また、地方公共団体と民間事業者が連携して行う新エネルギー等導入事業(太陽光発電に限る。)に対して、社会システム枠として当該導入事業費の一部を補助する。

(注1)導入事業の実施に先立ち新エネルギー等設備の設置による環境負荷削減効果(CO₂排出削減量等)についての定量的目標を設定するとともに、新エネルギー等の普及啓発事業等を行うことが必要。

2. 補助対象事業者

(1)一般枠

地方公共団体、地方公共団体の出資に係る法人(地方公共団体の出資比率が50%以上の場合に限る。)及び非営利民間団体(法人格を有するものに限る。)

(2)社会システム枠

地方公共団体及び民間事業者

(注2)社会システム枠は、民間事業者が行う地方公共団体の政策に位置づけられた取組みであって、当該事業への地方公共団体による財政的関与(補助金の交付、地方税の減免等)等があることが必要。

3. 補助率 1/2以内

4. 予算額 平成21年度予定額:62.6億円

5. 実施スキーム[民間団体等(交付機関)は未定。]

国 → (補助) → 民間団体等 → (補助) 地方公共団体、非営利民間団体

6. 補助対象設備([]内は、基本規模等要件)

太陽光発電[太陽電池出力10kW以上]、風力発電[発電出力500kW以上(非営利民間団体:規模要件なし)]、太陽熱利用[集熱面積100㎡以上(非営利民間団体:規模要件なし)]、バイオマス発電[バイオマス依存率60%以上]、バイオマス熱利用[バイオマス依存率60%以上]、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、温度差エネルギー[熱供給能力6.28GJ/h(非営利民間団体:規模要件なし)]、水力発電[1千kW以下]、地熱発電[バイナリーサイクル発電方式に限る]、天然ガスコージェネレーション[発電出力10kW以上(非営利民間団体:規模要件なし)]、燃料電池[発電出力50kW以上(非営利民間団体:規模要件なし)]

7. 公募期間 平成21年4月頃(一ヶ月間程度)

8. 本制度へのお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課

地域新エネルギー等導入促進事業担当 : 滝沢、漆畑

TEL : 03-3501-4031

地上デジタル放送への完全移行に向けた受信機購入等の支援 及び高齢者・障害者への働きかけ、サポート

1. 地上デジタル放送への完全デジタル化に向けた総合対策

総務省は、すべての視聴者が地上テレビ放送を引き続きご視聴いただくため、必要な方策を総合的に検討し、平成20年7月、「地上デジタル放送推進総合対策」を取りまとめ、今後実施すべき施策を整理。

また、総合対策に基づき、平成21年度予算を要求。

＜参考：地上デジタル放送推進総合対策＞

- ① 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組
(悪質商法対策、相談体制の充実・強化 等)
- ② 受信側の取組(経済的に困窮している方への支援、高齢者・障害者等への働きかけ、サポート、共聴施設の整備促進 等)
- ③ 送信側の取組(デジタル中継局の整備、デジタル混信への対策 等)
- ④ アナログ放送終了等に当たっての取組(リハーサル 等)

2. 受信機購入等の支援

(1) 事業スキーム

所要の法改正の後、総務省が「受信機器購入等対策事業費補助事業(仮)」(平成21年度 電波遮へい対策事業等補助金)として公募を行い、支援実施法人(民間企業)を決定。

(2) 事業内容

「経済的な理由により、必要最小限の対応すらできずに、テレビが視聴できなくなり、災害時も含めた必要な情報をこれまで得ていたのに得られなくなる」世帯に対して、最低限の機能のものに限定して支援を行う。

具体的には、NHK放送受信料全額免除世帯(公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者の世帯、社会福祉事業施設入所者：最大260万世帯)を対象として、申込みに応じて、各世帯のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴するために必要な最低限度の機器等を無償で現物給付する。

- ① 「簡易なチューナー」を支援対象世帯に1台ずつ無償給付
- ② 戸建て住宅でアンテナ等の改修が不可欠な世帯は、室内アンテナの無償給付又はアンテナ等の無償改修
- ③ 共同受信施設を利用している場合は、当該共同受信施設の改修経費のうち、支援を受ける各世帯が負担する金額に相当する額を給付

(3) 平成21年度予算額

170.1億円

3. 高齢者・障害者への働きかけ、サポート

(1) 事業スキーム

総務省が本年2月に「デジタル受信相談・対策事業」（平成21年度 電波遮へい対策事業等補助金）として公募を行い、3月に実施主体を決定。

本年2月に全都道府県51か所に拡充設置された「総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）」において、受信相談等の他の事業と併せて実施。

(2) 事業内容

説明会や戸別訪問を実施することによって、高齢者・障害者等に対して、地上デジタル放送を視聴するための正確な情報を提供し、積極的にデジタル化の働きかけを行い、技術的サポートを行う。

① 説明会

地域に密着したきめ細かな説明会を実施。具体的には、一般市民を対象としたもの、高齢者を対象としたもの、障害者を対象としたものの三つ。

自治体経由で、町内会・自治会、老人クラブ、福祉施設を中心に高齢者・障害者が集まる場所において能動的に説明会のセットを働きかけ。

<参考：予算要求ベースの数字>

・町内会・自治会 : 約30万団体×1/2=15万回

・福祉施設・老人クラブ : 約17万施設・クラブ×1/2=8.5万回

② 戸別訪問

説明会に参加できない高齢者（65歳以上）・障害者を対象に、申込みに応じて戸別訪問による説明を行う。

地域の事情に通じており、独居高齢者世帯等を訪問する機会のある方に事前に情報提供を行い、戸別訪問を要する人に申込書を渡してもらえよう調整を行う。

(3) 平成21年度予算額

88.2億円

5 福祉貸付事業について

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、国の福祉政策及び医療政策と密接に連携しつつ、貸付その他の公共性の高い多様な事業を公正かつ総合的に実施することにより、わが国の福祉の増進並びに医療の普及及び向上に貢献する使命を担っている。各都道府県におかれては、機構の業務運営について、引き続きご協力をお願いしたい。

(1) 平成21年度貸付事業の基本的な考え方について

機構の貸付を取り巻く環境は、財政投融资改革の推進等により厳しさを増してきているが、このような状況の中で独立行政法人としての使命を果たすため、政策上必要な施設整備のための貸付原資を確保している。

また、昨年2月に打ち出された「新待機児童ゼロ作戦」に基づく保育所や放課後児童クラブの整備を推進するため、融資条件の優遇措置を講じるほか、保育所については借入申込書類の減量化を図るなど法人等事業者の利便性向上に努めることとしているので、了知の上、管内の社会福祉法人等への周知徹底をお願いしたい。

なお、平成21年度福祉貸付事業の具体的な融資方針については、別途機構から通知することとしている。

(2) 平成21年度福祉貸付の事業枠（案）

資金交付額 3,018億円（うち福祉貸付 1,535億円）

(3) 福祉貸付事業の見直し等

ア 福祉貸付事業の見直し

(ア) 保育所に係る融資条件の優遇

・融資率の引き上げ : 80%→90%

(イ) 放課後児童クラブに係る融資条件の優遇

・融資率の引き上げ : 75%→90%

(ウ) 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に係る融資条件の優遇

・融資率の引き上げ : 75%→80%

(エ) 障害者グループホーム等に係る融資要件の緩和

特定非営利活動法人が設置・経営する障害者グループホーム及び障害者ケアホームにおいて、消防用設備を設置するすべての事業を融資対象とする。(消防法政省令に基づく消防用設備の設置義務如何に関わらず融資対象とする。)

(オ) 融資率の見直し

基盤整備促進法に基づく有料老人ホーム、高齢者総合福祉センター及び在宅介護サービスセンターに係る融資率を75%から70%へ変更する。

ただし、アスベスト対策事業・耐震化事業・災害復旧事業に係るものは80%とする。

イ 引き続き実施する優遇措置について

前記の条件の見直しのほか、次の事項については平成20年度に引き続き実施することとしている。

(ア) 療養病床のケアハウス等への転換に係る融資条件の優遇

平成19年度から実施してきた療養病床のケアハウス等への転換に係る融資条件の優遇措置(融資率の引き上げ、貸付利率の引き下げ)について、平成21年度も引き続き実施することとする。

- ・融資率の引き上げ : 70、75%→90%
- ・貸付利率の引き下げ: 財政融資資金借入金利と同率

(イ) 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付けの相手方の拡大等

平成20年度から実施してきた障害者の就労支援事業の推進に係る貸付けの相手方の拡大(特定非営利活動法人の追加)及び優遇措置(融資率の引き上げ)について、平成21年度も引き続き実施することとする。

- ・融資率の引き上げ : 80%→90%

(ウ) アスベスト対策事業に係る融資条件の優遇

平成17年度から実施してきたアスベスト対策事業に係る融資条件の優遇措

置(融資率の引き上げ、貸付利率の引き下げ)について、平成21年度も引き続き実施することとする。

- ・ 融資率の引き上げ : 70%→75%、75%→80%
- ・ 貸付利率の引き下げ: 通常の貸付利率から0.05%～0.4%引き下げる

(エ) 耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に係る融資条件の優遇

平成18年度から実施してきた耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に係る融資条件の優遇措置(融資率の引き上げ)について、平成21年度も引き続き実施することとする。

- ・ 融資率の引き上げ : 70%→75%、75%→80%

(オ) 物価高騰に伴う経営資金に係る融資条件の優遇

物価高騰の影響により、一時的に資金不足を生じている社会福祉施設の経営の安定化を図るための経営資金に係る融資条件の優遇措置(貸付利率の引き下げ)について、平成21年度も引き続き実施することとする。

- ・ 貸付利率の引き下げ: 財政融資資金借入金利と同率

ウ 協調融資について

社会福祉法人が民間金融機関からの資金調達が円滑に行えるよう、機構と民間金融機関が連携して融資を行う協調融資の仕組みについて、平成17年度より介護関連施設に限定して導入していたところであるが、本年度より、福祉貸付全般に範囲を拡大したところであり、平成21年度以降についても協調融資の利用促進を図ることとしているため、引き続き社会福祉法人に対して、その活用についての助言をお願いしたい。(参考資料18参照)

6 社会福祉施設職員等退職共済制度について

(1) 関連予算

平成21年度予算（案）における給付予定額

- ① 給付予定人員 75,120人
- ② 給付総額 899億円
- ③ 単位金額について

平成21年度単位金額については、平成21年度予算が成立次第、告示にてお知らせすることとしている。

(2) 近年の財政状況

平成18年度の制度改正において、平成18年4月1日以降の介護関連施設の新規採用職員（以下「特定介護保険施設等職員」という。）について公的助成を廃止したことに伴い、支え手である現役加入者が当面抑制されることが見込まれたため、平成19年度に単位掛金額の引き上げを行ったところである。

平成19年度及び20年度については、公的助成の対象加入者が減少したものの、特定介護保険施設等職員が見込よりも増加するとともに、単位掛金額の引き上げの影響により、掛金収入が増加したことから、制度全体の財政は均衡している状況にある。

平成21年度においても引き続き、特定介護保険施設等職員の新規採用による掛金収入の増加が見込まれるため、制度全体の財政は均衡する見込であるが、平成22年度以降については、加入被共済職員数及び掛金収入の推移を検証し、必要に応じて、単位掛金額の見直しを検討していくこととしている。

(3) 都道府県補助金

例年、都道府県補助金の交付の遅れに起因する退職手当金の支給遅延が発生している。近年、関係各位の協力により改善の方向となっているが、一部の県においては未だ補助金の納付が遅れている状況が散見されるところ。

退職手当共済という経費の性質上、一時的であっても支給財源に不足が生じ支給遅延が発生することは、制度に対する信頼を損なうことになるため、本制度の円滑な実施のため、平成20年度分に係る補助金未交付の県におかれては、速やか

に交付するようお願いしたい。

また、平成21年度以降においても補助金の早期交付について特段のご配慮をお願いしたい。

7 福祉サービスの質の向上のための取組みについて

(1) 福祉サービス第三者評価推進事業

福祉サービス第三者評価推進事業については、国と地方の役割分担を明確にしたうえで、全国レベル及び都道府県レベルにおける推進体制を整備し、同事業の更なる普及・定着を図るため、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」(以下「指針」という。)をお示ししているところである。各都道府県におかれては、同指針により管内における第三者評価事業の普及・定着に取り組むよう引き続きお願いしたい。

ア 全国の推進組織について

全国社会福祉協議会が、学識経験者等で構成される「評価基準等委員会」、並びに都道府県推進組織を構成員とする「評価事業普及協議会」を設置し、評価基準の策定・更新や都道府県推進組織間での意見交換等を行うことにより、福祉サービスの第三者評価事業の推進及び都道府県推進組織に対する支援を行うとともに、各都道府県における評価調査者の養成に資するため、「評価調査者指導者養成研修」を実施しているところである。

イ 都道府県推進組織について

都道府県推進組織については、平成20年4月をもって全ての都道府県に設置されたところである。(参考資料19)

都道府県推進組織におかれては、福祉サービスの質の向上を図る観点から、評価基準の策定、第三者評価機関の認証、評価調査者の養成、事業者への受審勸奨等、引き続き第三者評価事業の普及・定着に努められるようお願いしたい。

なお、受審率向上のため、受審済施設の名簿・受審施設の感想等を記載したパンフレットの作成や関係施設・事業者団体を通じた働きかけも効果的であると考えられるので、下記URLも参考の上、これらの取組み等により、事業者への受審勸奨に努められるようお願いしたい。

(参考)

- 全国社会福祉協議会ホームページ
<http://www.shakyo-hyouka.net/> (第三者評価事業トップ)
<http://www.shakyo-hyouka.net/news4/fukyu-08.pdf> (パンフレット)
- 京都府社会福祉協議会ホームページ
<http://www.kyoto-hyoka.net/hyoka/top.html> (第三者評価事業トップ)
[http://www.kyoto-hyoka.net/hyokafile/468/%91%E6%8E%8E%D2%95%5D%89%BF%83%8A%81%5B%83t%83%8C%83b%83g%81iPDF\).pdf](http://www.kyoto-hyoka.net/hyokafile/468/%91%E6%8E%8E%D2%95%5D%89%BF%83%8A%81%5B%83t%83%8C%83b%83g%81iPDF).pdf) (パンフレット)

ウ WAM NET福祉サービス第三者評価情報システムについて

福祉医療機構の「WAM NET」において、都道府県推進組織が評価結果を登録することや、WAM NET閲覧者が、施設の名称、所在地、種類等で評価結果を検索することが可能である。

各都道府県においては、管内における第三者評価事業の広告・啓発を通じた普及・定着のため、第三者評価情報システムを積極的に活用するようお願いしたい。

(2) 苦情解決事業

ア 事業者段階における取り組みについて

苦情解決事業については、利用者保護の観点から仕組みを構築しているところであるが、「事業者段階における苦情解決の取組状況」(参考資料20)を見ると、例えば苦情受付窓口の設置率は全体で83.3%、そのうち私営施設87.0%、公営施設69.7%となっており、苦情解決体制が特に公営施設において十分に整っていない状況にある。

については、管内市町村及び社会福祉施設に対し、利用者からの苦情を踏まえ、提供するサービスに反映させ、サービスの質を向上させるという制度の重要性を再認識させるとともに、苦情解決の仕組みに関する体制を整備するよう、引き続き指導の徹底をお願いしたい。

イ 運営適正化委員会における苦情解決の取り組みについて

運営適正化委員会については、公平性・中立性の確保や迅速な事務の執行など適正な運営が行われるよう、特に事務局長その他の事務職員の専従化や相談技術の向

上、苦情解決合議体の最低2ヶ月に1回の開催、標準的な処理期間の公表、第三者委員向け研修会の積極的な実施について都道府県社会福祉協議会に対し、引き続き指導の徹底をお願いしたい。

参 考 资 料

1 都道府県福祉人材センター・バンク一覧

都道府県福祉人材センター一覧(平成20年12月1日現在)

北海道	北海道福祉人材センター	〒060-0002	札幌市中央区北2条西7-1 道立社会福祉総合センター内	011-272-6662
青森	青森県福祉人材センター	〒030-0822	青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2F	017-777-0012
岩手	岩手県福祉人材センター	〒020-0831	岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-4522
宮城	宮城県福祉人材センター	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館1F	022-262-9777
秋田	秋田県福祉保健人材センター	〒010-0922	秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内	018-864-2880
山形	山形県福祉人材センター	〒990-0021	山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内	023-633-7739
福島	福島県福祉人材センター	〒960-8141	福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内	024-521-5662
茨城	茨城県福祉人材センター	〒310-8586	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内	029-244-3727
栃木	栃木県福祉人材・研修センター	〒320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-643-5622
群馬	群馬県福祉マンパワーセンター	〒371-8525	前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6F	027-255-6600
埼玉	埼玉県福祉研修・人材センター	〒330-8529	さいたま市針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1F	048-833-8033
千葉	千葉県福祉人材・研修センター	〒260-8508	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	043-248-1294
東京	東京都福祉人材センター	〒102-0072	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7F	03-5211-2860
神奈川	かながわ福祉人材研修センター	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内	045-312-1121
新潟	新潟県福祉人材センター	〒950-8575	新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5523
富山	富山県健康・福祉人材センター	〒930-0094	富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)2F	076-432-6156
石川	石川県福祉人材センター	〒920-0964	金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館2F	076-234-1151
福井	福井県福祉人材センター	〒910-8516	福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内	0776-21-2294
山梨	山梨県福祉人材センター	〒400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F	055-254-8654
長野	長野県福祉人材研修センター	〒380-0928	長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター4F	026-226-7330
岐阜	岐阜県福祉人材センター	〒500-8385	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内6F	058-276-2510
静岡	静岡県社会福祉人材センター	〒420-0856	静岡市駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内	054-271-2110
愛知	愛知県福祉人材センター	〒460-0002	名古屋市中区丸の内2-4-7 愛知県社会福祉会館内	052-231-3224
三重	三重県福祉人材センター	〒514-8552	三重県津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館4F	059-224-1082
滋賀	滋賀県福祉人材・研修センター	〒525-0072	草津市笠山7丁目8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内	077-567-3925
京都	京都府福祉人材・研修センター	〒604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都5F	075-252-6297
大阪	大阪府福祉人材センター	〒542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内	06-6762-9020
兵庫	兵庫県福祉人材センター	〒651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター内1F	078-271-3881
奈良	奈良県福祉人材センター	〒634-0061	橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	0744-29-0160
和歌山	和歌山県福祉保健研修人材センター	〒640-8545	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6F	073-435-5211
鳥取	鳥取県福祉人材センター	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター	0857-59-6336
島根	島根県福祉人材センター	〒690-0011	松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5F	0852-32-5957
岡山	岡山県福祉人材センター	〒700-0807	岡山市南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	086-226-3507
広島	広島県社会福祉人材育成センター	〒732-0816	広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内	055-254-8654
山口	山口県福祉人材・研修センター	〒753-0072	山口市大手町9-6 ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館内	083-922-6200
徳島	徳島県福祉人材センター	〒770-0943	徳島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター3F	088-625-2040
香川	香川県福祉人材センター	〒760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター4F	087-833-0250
愛媛	愛媛県福祉人材センター	〒790-8553	松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内	089-921-5344
高知	高知県福祉人材センター	〒780-8567	高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ	088-844-3511
福岡	福岡県福祉人材センター	〒816-0804	春日市原町3-1-7 クローバープラザ2F	092-584-3310
佐賀	佐賀県福祉人材・研修センター	〒840-0021	佐賀市鬼丸町7-18 佐賀県社会福祉会館内	0952-28-3406
長崎	長崎県福祉人材研修センター	〒852-8555	長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター内	095-846-8656
熊本	熊本県福祉人材・研修センター	〒860-0842	熊本市南千反畑町3-7 熊本総合福祉センター内	096-322-8077
大分	大分県福祉人材センター	〒870-0161	大分市明野東3-4-1 大分県社会福祉介護研修センター内	097-552-7000
宮崎	宮崎県福祉人材センター	〒880-8515	宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内	0985-32-9740
鹿児島	鹿児島県福祉人材・研修センター	〒890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7 鹿児島県社会福祉センター内	099-258-7888
沖縄	沖縄県福祉人材研修センター	〒903-8603	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟3F	098-882-5703

福祉人材バンク一覧(平成20年12月1日現在)

北海道	函館市福祉人材バンク	〒040-0063	函館市若松町33-6 函館市総合福祉センター	0138-23-8546
	旭川市福祉人材バンク	〒070-0035	旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1F	0166-23-0138
	釧路市福祉人材バンク	〒085-0011	釧路市旭町12-3 釧路市総合福祉センター	0154-24-1686
	帯広市福祉人材バンク	〒080-0847	帯広市公園東町3-9-1 帯広市グリーンプラザ	0155-27-2525
	北見市福祉人材バンク	〒090-0065	北見市寿町3-4-1 北見市総合福祉会館1F	0157-22-8046
	苫小牧市福祉人材バンク	〒053-0021	苫小牧市若草町3-3-8 苫小牧市民活動センター1F	0144-32-7111
青森	弘前福祉人材バンク	〒036-8063	弘前市宮園2-8-1	0172-36-1830
	八戸福祉人材バンク	〒039-1166	八戸市根城8-8-115	0178-47-2940
群馬	高崎市福祉人材バンク	〒370-0045	高崎市東町80-1 高崎市労使会館1F	027-324-2761
	太田市福祉人材バンク	〒373-8718	太田市浜町2-35 太田市役所2F	0276-48-9599
神奈川	川崎市福祉人材バンク	〒211-0053	川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター5階	044-739-8726
福井	嶺南福祉人材バンク	〒914-0047	敦賀市東洋町4-1 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」	0770-22-3133
静岡	浜松市福祉人材バンク	〒432-8035	浜松市成子町140-8 浜松市福祉交流センター	053-458-9205
	静岡県福祉人材センター-東部支所	〒410-0801	沼津市大手町1-1-3 静岡県東部地域交流プラザ(パレット)2F	055-952-2942
愛知	豊橋市福祉人材バンク	〒440-0055	豊橋市前畑町115 新総合福祉センター-あイトピア	0532-52-1111
	小牧市福祉人材バンク	〒485-0041	小牧市小牧5-407	0568-77-0123
兵庫	姫路市福祉人材バンク	〒670-0955	姫路市安田3-1	0792-84-9988
和歌山	紀南福祉人材バンク	〒646-0031	田辺市湊1619-8 田辺市民総合センター内	0739-26-4918
島根	島根県福祉人材センター-石見分室	〒697-0016	浜田市野原町1826-1 いわみーる2F	0855-24-9340
岡山	倉敷福祉人材バンク	〒710-0055	倉敷市阿知1-7-2-803 暮らしシティプラザ西ビル8F	086-427-3236
	津山福祉人材バンク	〒708-0004	津山市山北520	0868-23-5130
高知	安芸福祉人材バンク	〒784-0007	安芸市寿町2-8	0887-34-3540
	幡多福祉人材バンク	〒787-0012	四万十市右山五月町8-3	0880-35-5514
福岡	北九州市福祉人材バンク	〒804-0067	北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた8F	093-881-0901
	筑後地区福祉人材バンク	〒830-0027	久留米市長門石町1-1-34 総合福祉センター内	0942-34-3035
	筑豊地区福祉人材バンク	〒820-0011	飯塚市大字柏の森956-4	0948-23-2210
	京築地区福祉人材バンク	〒824-0063	行橋市大字中津熊501 ウィズゆくはし内	0930-23-8495
長崎	佐世保福祉人材バンク	〒857-0028	佐世保市八幡町6-1 佐世保市社会福祉協議会内	0956-23-3174
大分	日田市福祉人材バンク	〒887-0003	日田市上城内町1-8 日田市総合保健福祉センター3F	0973-24-7590
沖縄	名護市福祉人材バンク	〒905-0014	名護市港2-1-1 名護市民会館内福祉センター	0980-53-4142

2 都道府県福祉人材センターにおけるハローワーク（HW）との連携状況

		有り	無し
HWとの連携による共催事業の実施	20年度	74.5%	25.5%
	19年度	91.1%	8.9%
福祉人材センターが行う都道府県運営委員会へのHW担当者の出席	20年度	76.6%	23.4%
	19年度	80.9%	19.1%
福祉人材センター等各種施策のHWへの周知・広報の依頼	20年度	93.6%	6.4%
	19年度	89.4%	10.6%
HWから各種施策の周知・広報の依頼	20年度	55.3%	44.7%
	19年度	44.7%	55.3%
HWへの労働市場情報の提供	20年度	38.3%	61.7%
	19年度	38.3%	61.7%
HWへの求職者情報の提供	20年度	31.9%	68.1%
	19年度	14.9%	85.1%
HWへの求人情報の閲覧、提供	20年度	83.0%	17.0%
	19年度	67.4%	32.6%
HWからの労働市場情報の提供	20年度	53.2%	46.8%
	19年度	47.8%	52.2%
HWからの求職者情報の提供	20年度	17.0%	83.0%
	19年度	2.2%	97.8%
HWからの求人情報の閲覧、提供	20年度	70.2%	29.8%
	19年度	68.1%	31.9%
HWの福祉人材確保対策担当者連絡会議への参加状況	20年度	66.0%	34.0%
	19年度	42.6%	57.4%

※平成20年度データ：平成21年2月調べ（平成21年2月、3月予定含む）

3 福利厚生センター都道府県別加入状況

(平成20年10月1日現在)

都道府県	法人加入状況			
	法人総数	加入法人数	法人加入率	会員数
北海道	835	738	88.4%	31,865
青森	509	73	14.3%	2,521
岩手	290	66	22.8%	2,958
宮城	213	44	20.7%	2,823
秋田	205	76	37.1%	3,560
山形	211	97	46.0%	4,350
福島	259	94	36.3%	4,733
茨城	465	111	23.9%	4,397
栃木	311	85	27.3%	2,397
群馬	469	98	20.9%	3,116
埼玉	698	139	19.9%	5,185
千葉	543	63	11.6%	2,240
東京	986	275	27.9%	18,353
神奈川	694	45	6.5%	1,257
新潟	387	52	13.4%	3,863
富山	193	98	50.8%	5,027
石川	276	61	22.1%	2,603
福井	209	46	22.0%	1,864
山梨	224	36	16.1%	1,059
長野	326	64	19.6%	2,409
岐阜	271	87	32.1%	3,257
静岡	428	132	30.8%	4,445
愛知	587	88	15.0%	5,246
三重	281	143	50.9%	5,450
滋賀	240	67	27.9%	2,178
京都	426	78	18.3%	3,490
大阪	1,075	86	8.0%	5,367
兵庫	735	83	11.3%	2,910
奈良	201	42	20.9%	1,824
和歌山	206	43	20.9%	1,381
鳥取	111	20	18.0%	992
島根	246	27	11.0%	784
岡山	332	71	21.4%	4,121
広島	422	125	29.6%	8,558
山口	288	66	22.9%	3,307
徳島	160	87	54.4%	3,020
香川	176	79	44.9%	3,398
愛媛	202	58	28.7%	3,464
高知	158	40	25.3%	936
福岡	1,049	151	14.4%	6,321
佐賀	220	32	14.5%	1,477
長崎	485	88	18.1%	3,536
熊本	613	94	15.3%	2,965
大分	300	69	23.0%	2,831
宮崎	367	60	16.3%	2,337
鹿児島	559	66	11.8%	2,383
沖縄	351	113	32.2%	2,752
合計	18,792	4,456	23.7%	195,310

(注)

1. 法人総数は、平成19年度末の厚生労働省調べによる法人数。
2. 加入法人数は、平成20年10月1日現在の加入法人数。
3. 会員数は、平成20年10月1日現在の掛金納付者数。

4 福利厚生センター都道府県地方事務局一覧

平成20年1月31日

地方事務局名	〒	所在地	TEL	FAX
北海道民間社会福祉事業職員共済会	060-0002	札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立道民活動センター4F	011-251-3828	011-251-3848
青森県社会福祉協議会	030-0822	青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ内	0177-23-1391	0177-23-1394
岩手県社会福祉協議会	020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内	019-637-4466	019-637-4255
宮城県民間社会福祉振興会	980-0014	仙台市青葉区本町2-9-8 日宝本町ビル2階	022-227-5535	022-227-5151
秋田県民間社会事業福利協会	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	018-864-2711	018-864-2701
山形県民間社会福祉事業振興会	990-0021	山形市小白川町2-3-31	023-642-2155	023-642-1493
福島県社会福祉協議会	960-8141	福島市渡利字七社宮111	024-523-1251	024-523-4477
茨城県社会福祉協議会	310-0851	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F	029-241-1133	029-241-1434
栃木県社会福祉協議会	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-643-5622	028-623-4963
群馬県社会福祉協議会	371-8525	前橋市新前橋町13-12 群馬県福祉マンパワーセンター内	027-255-6600	027-255-6040
埼玉県社会福祉事業共助会	330-0075	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3F	048-831-7547	048-822-2888
千葉県社会福祉事業共助会	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	043-245-1729	043-245-9047
東京都社会福祉協議会	162-8953	新宿区神楽河岸1-1	03-5261-2240	03-3235-5979
神奈川県福利協会	221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2	045-314-6155	045-316-3801
新潟県社会福祉協議会	950-8575	新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5520	045-281-5528
富山県社会福祉協議会	930-0094	富山市安住町5-21	0764-32-2959	0764-42-4884
石川県社会福祉協議会	920-8557	金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内	076-224-1212	076-222-8900
福井県社会福祉協議会	910-8516	福井市光陽2-3-22	0776-24-2339	0776-24-8941
山梨県社会福祉協議会	400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F	055-254-8610	055-254-8614
長野県社会福祉協議会	380-0923	長野市大字若里1570-1	026-226-4126	026-228-0130
岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉会館内	058-275-5508	058-275-5508
静岡県社会福祉協議会	420-8670	静岡市駿府町1-70 県総合社会福祉会館内	054-254-5248	054-251-7508
愛知県民間社会福祉事業職員共済会	460-0002	名古屋市中区丸の内2-4-7	052-232-1359	052-232-2050
三重県社会福祉事業職員共済会	514-8552	津市桜橋2-131	059-227-5145	059-221-0044
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	520-0044	大津市京町4-3-28 厚生会館1F	077-524-0261	077-524-0441
京都府民間社会福祉施設職員共済会	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 京都府立総合社会福祉会館7F	075-252-5888	075-252-5881
大阪民間社会福祉事業従事者共済会	542-0012	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2F	06-6768-8144	06-6768-9362
兵庫県社会福祉協議会	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター内	078-242-4633	078-242-4153
奈良県社会福祉協議会	634-0061	橿原市大久保町320-11	0744-29-0102	0744-29-0108
和歌山県社会福祉協議会	640-8545	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛内	073-435-5222	073-435-5226
鳥取県社会福祉協議会	680-0846	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター	0857-59-6336	0857-59-6341
島根県民間社会福祉事業従事者互助会	690-0011	松江市東津田町1741-3	0852-32-5970	0852-32-5973
岡山県社会福祉協議会	700-0813	岡山市石関町2-1 岡山県総合福祉会館内	086-226-3511	086-227-3566
広島県民間社会福祉事業従事者互助会	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	082-254-3423	082-252-2133
山口県健康福祉財団	753-0811	山口市吉敷3325-1 山口県総合保健会館内	083-925-2404	083-925-2381
徳島県民間福祉施設職員共済会	770-0943	徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター内	088-622-9199	088-622-9287
香川県社会福祉協議会	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-0545	087-861-5622
愛媛県社会福祉協議会	790-8553	松山市持田町3-8-15	089-921-8344	089-921-8939
高知県社会福祉協議会	780-8567	高知市朝倉戊375-1 ふくしプラザ4F	088-844-4600	088-844-9411
福岡県社会福祉協議会	816-0804	春日市原町3-1-7 クローバープラザ2階	092-584-3310	092-584-3319
佐賀県社会福祉協議会	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	0952-28-3406	0952-28-3407
長崎県社会福祉協議会	852-8555	長崎市茂里町3-24	095-846-8600	095-844-5948
熊本県社会福祉協議会	860-0842	熊本市南千反畑町3-7	096-322-8077	096-324-5464
大分県社会福祉協議会	870-0161	大分市明野東3-4-1 大分県社会福祉介護研修センター内	097-552-6888	097-552-6868
宮崎県社会福祉協議会	880-8515	宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内	0985-22-3145	0985-27-9003
鹿児島県社会福祉協議会	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	099-258-7888	099-250-9363
沖縄県社会福祉協議会	903-0804	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	098-882-5703	098-886-8474

5 福利厚生センターのサービスメニュー一覧

(平成20年度)

区分	サービスメニュー	助成・特典等	サービス内容
健康 管理 事業	生活習慣病予防健診費用助成	検査項目に応じて、1人当たり 2,830円~4,120円 (乳・子宮がん検診を受診した場合820円(限度) (前立腺がん検診は3,000円を限度に生活習慣病健診助成額と選択)	・30歳以上の会員が生活習慣病予防健診を受診した場合に助成 ・30歳以上の女性会員が乳・子宮がん検診のいずれかまたは両方を受診した場合に助成 ・30歳以上の男性会員が前立腺がん検診を受診した場合に生活習慣病健診と選択で助成
	電話健康相談	無料	・365日、いつでも、どこからでも電話で健康などの相談ができる
	健康生活用品給付	全会員に毎年度配付	・健康に関わる30品目の中から希望する品を給付
	スポーツクラブ	法人会員料金で利用	・セントラルスポーツ、コナミ、ルネサンス、NASの各施設
共 済 事 業	弔慰金・見舞金	・会員の死亡 600,000円 ・ " 1,800,000円 (就業中・通勤時の事故の場合) ・会員の配偶者の死亡 100,000円 ・会員の入院 1日につき 1,000円 ・災害(法人) 1法人当たり 200,000円 ・ " (会員) 1人当たり 10,000円	・就業中、通勤時の事故による場合、手術を行った場合には5万円~20万円加算 ・災害救助法適用地域内で一定規模以上の損害を被った場合
	任意加入の保険	・ソウェル団体生命保険 優良割引を適用し、掛金は個人で加入するより約50%割引	・任意に加入できる割安な保険 ・最高契約金額 2,000万円。65歳まで加入可。医師の診断書は不要 (配偶者も1,000万円まで加入できる) 掛金は1口月々5,000円最高7口まで
	・ソウェル積立保険	3つの保障(死亡・医療・年金)を1つにセット	・団体割引・優良割引が適用され23.5%割引
	・ソウェル傷害保険	日常生活・交通事故のケガを保障	・ " "
	・ソウェル入院保険	ケガ・病気で入院した場合、入院1日目から保障	・団体割引が適用され15%割引
	・ソウェルがん保険	がんと診断された場合の保障	・代理店提携方式を採用(全国約600店)
贈 呈 事 業	結婚祝い	1人当たり 10,000円の商品券	・会員が結婚した場合に贈呈
	出産祝い	1人当たり 10,000円の商品券	・会員または会員の配偶者が出産した場合に贈呈
	入学祝い	1人当たり 5,000円の商品券	・会員の子が小学校または中学校に入学した場合に贈呈
	資格取得記念品	記念品の贈呈	・働きながら、対象となる専門資格を取得した場合に贈呈
	永年勤続記念品	記念品の贈呈	・勤続満5年から30年まで5年刻みで贈呈
加入5年目を迎えた法人への 備品の贈呈	備品の贈呈	・福利厚生の一層の充実を図るため、健康増進機器や文化・教養に資するための 備品(62品目から選択)を職員数に応じて贈呈	
研 修 事 業	海外研修	経費の一部(1/2強)助成 ・全行程添乗員同行 ・施設訪問には専門の通訳付 ・全食事付	・Aコース : オランダ・フィンランド・イタリア (障害福祉関係) ・Bコース : アメリカ (児童福祉関係) ・Cコース : ギリシャ・スイス・ドイツ (マネジement) ・Dコース : オセアニア (老人福祉関係)
	広報講習会	受講料及び教材費無料	・施設作り作成のノウハウを学ぶ
	レクリエーション・リーダー養成講習会		・レクリエーションの企画運営方法を学ぶ
	接遇講習会		・施設利用者との接遇方法を学ぶ
	パソコン講習会		・パソコンの主要ソフトについてその使用方法を学ぶ
	メンタルヘルス講習会		・管理職を対象にメンタルヘルス不全の早期発見と対処を学ぶ
ロ ー ン ・ ク レ ジ ット	ローン		
	・住宅ローン	銀行提携住宅ローン 最高 5,000万円(審査あり)	・金利を一般利用者より固定型で0.1%、変動型で0.2%引下げ H18.11月から「金利優遇キャンペーン」(みずほ銀行)実施
	・特別資金ローン (みずほクレジット・みずほ銀行)	担保・保証人なし 最高 300万円(審査あり)	・教育資金、結婚資金、車購入資金などが、一般利用者より割安な金利(固定型3%、 変動型3%)で利用が可能。
	クレジット機能付会員証	年会費1,750円を初年度無料、2年度目以降1,000円引の750円	・2,000万円の海外旅行傷害保険の自動付帯など
余 暇 活 用 事 業	指定保養所		☆11月1日現在のか所数
	・厚生年金宿泊施設	被保険者料金適用に加え	・厚生年金宿泊施設 全国に47か所
	・国民年金健康保養センター		・国民年金健康保養センター 全国に19か所
	・KKR宿泊施設 (国家公務員共済組合連合会)	準組合員料金適用に加え	・KKR宿泊施設 全国に45か所
	・休暇村	標準宿泊料金の10%割引に加え	・休暇村 全国に36か所
	・グリーンピア	標準宿泊料金の5%~10%割引に加え	・グリーンピア 全国に5か所
	・ダイワロイヤルホテル	室料が特別優待料金に加え	・会員制リゾートホテル 全国に31か所
	・泉郷	会員、同行者とも室料が一般料金の約50%割引	・会員制リゾートホテル・別荘 全国に13か所、22施設
	・ライフサポート倶楽部	会員、同行者とも会員料金の適用	・会員制リゾートホテル・別荘 直営44か所 提携86か所
	・ラフォーレ倶楽部	会員、同行者とも会員料金の適用	・会員制リゾートホテル 直営13か所 提携82か所
テーマパーク	会員割引 7~25%割引	・東京ディズニーリゾート、USJ、ハウスステンボス、スペースワールドなど	
海外リフレッシュツアー	低料金のオリジナルツアー	・内容の充実した低料金の短期海外ツアー	
国内・海外旅行(パッケージツアー)	会員割引 3~10%割引	・JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、トップツアー、名鉄観光など	
ホテル・旅館・ペンション	会員割引 特別料金5~30%割引	・提携宿泊施設の割引利用	
レンタカー	会員割引 最高51%割引	・ニッポン、日産、マツダ、トヨタ、オリックス各社	
クラブ・サークル活動支援	会員1人当り 1,000円	・スポーツや教養・文化サークル活動等へ助成	
会員交流	会員1人当り1,600円を地方事務局へ助成	・宿泊を伴う交流事業については1人2万円を限度に助成 ・日帰りの交流事業、観劇、スポーツ観戦については1人1万円を限度に助成	
スポーツ・カルチャー	会員割引	・ゴルフ、テニス、乗馬、スキー、英会話、クッキングなど	
ショッピングなど	会員割引 5~60%割引	・デパート、結婚式場、葬祭、カー用品、家庭用品、エステ、住宅建築など	
情 報 提 供 な ど	ホームページ		http://www.sowel.or.jp
	「ソウェルクラブニュース」の発行 情報誌「ソウェルクラブ」の発行 手帳、ハンドブックの発行 カレンダー、事務マニュアルの発行		毎月1回、全事業所に配付 年4回(4月、7月、10月、1月)、全会員に配付 手帳は希望者全員に配布。ハンドブックは全会員に配布。 全事業所に配付